

令和4年度第1回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 令和4年10月20日（木）

ところ 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

## 令和4年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 令和4年10月20日(木)

場 所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

出席者 <委員>

齋藤 寛 和 貞包 秀 浩

高橋 秀 樹 高橋 信 子

田代 誠 子 山岡 聡 文

横須賀 康 子

<保険者>

平岡 高齢福祉担当課長

田村 包括支援係長

濱松 介護福祉課主査

松下 介護保険係長

小金井きた地域包括支援センター

小金井ひがし地域包括支援センター

小金井みなみ地域包括支援センター

小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委員>

市川 一 宏

益田 智 史

平田 晋 一

傍聴者 0名

議 題 (1) 令和3年度地域包括支援センター事業計画・予算について

(2) にし地域包括支援センター移転予定について

(3) その他

開 会 午前10時00分

(介護保険係長) それでは、定刻になりましたので、開会に当たりまして、三点事務連絡をさせていただきます。

1点目、欠席委員について。本日、市川委員、益田委員、平田委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、報告いたします。

2点目、会議録の作成について。事務局職員によるICレコーダーの録音方式なっておりますので、発言に際しましては、御自身のお名前を先におっしゃってから御発言をいただきますようお願いいたします。

3点目、本日の会議については、新型コロナウイルス感染予防のため可能な範囲で時間を短縮したいと考えております。円滑な進行に御協力をお願いいたします。

事務連絡は、以上でございます。

それでは、齋藤委員長、よろしく願いいたします。

(委員長) それでは、ただいまより令和4年度介護保険運営協議会第1回の地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催したいと思います。

ようやくいい天気になって、ついこの間まで日差しを避けて生活していたのが、日差しを求めて生活するようになりましたけれども、小金井市の日差しとさせていただく地域包括支援センターの皆さん、いつも御苦労さまでございます。

それでは、事務局のほうから資料の確認をお願いしたいと思います。

(包括支援係長) 事務局田村です。

本日の資料は、次第に記載しています。事前に郵送させていただきました3点となります。不足等ございましたら、お申しつけください。

以上です。

(委員長) それでは、議題の1、令和3年度地域包括支援センター事業報告・決算についてということですが、まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(包括支援係長) 事務局田村です。

それでは、資料1から3について説明いたします。

資料について説明した後、令和3年度に実施しました包括支援センターの業務のうち特徴的なものについて触れさせていただきます。

まず、資料 1、令和 3 年度小金井市地域包括支援センター事業年報についてです。

こちらの資料は、毎月各地域包括支援センターから提出していただいている地域包括支援センター事業月報を 1 2 か月分まとめまして、昨年度及び各地域包括支援センターで数字が比較できるようにしているものになります。なお、新型コロナウイルスの流行前と活動量が比較しやすいよう、合計欄に参考としまして令和元年度の実績値を掲載しています。

資料の中に数字が棒線となっているところがありますが、これは令和 2 年度と令和 3 年度で様式を変更したことによるものです。月報につきましては、制度変更や業務の実情に応じて適宜見直しを図っており、今年度も変更する可能性があります。その場合、来年度の第 1 回のこの場でも、今回同様棒線の項目が生じることとなります。

今回令和 2 年度と令和 3 年度で変更した主な箇所としましては、2 ページ 3 介護予防把握事業の（2）介護サービス未利用者把握リスト件数の部分ですが、この事業が、要支援の認定を受けているもののサービス未利用の方へアプローチする事業ですが、これまでは、アプローチした結果把握できなかった人数を掲載していましたが、活動量が見えにくいため、対象者数であるリスト件数に変更をしました。それに伴い集計項目も変更しました。

続いて資料 2、小金井市地域包括支援センター事業報告についてです。資料 2 に行きます。

こちらにつきましては、毎回お示ししている資料となりますが、それぞれの事業について簡単に説明させていただきます。

事業 1、事業 2 は、事業名のとおりになります。

次に行って事業 3 は、地域のケアマネジャーのサポートに関するものになります。

事業 4 は、資料 1 の説明の際にも少し触れましたが、要支援認定者で認定結果が出てから 6 か月間が経過し、介護サービスの利用がない方を、市のほうで地域包括支援センターごとにリスト化し、対象者に対して地域包括支援センターから直接アプローチしてもらうことにより、未利用の理由を把握した上で適切な介護サービス利用に結びつける。また、介護予防に関する相談会の実施や催し等の情報提供により、参加を促すなどして介護予防への参加

を図るものになります。

事業5は、要支援認定者のうち福祉用具や訪問看護等のサービスを利用する総合事業対象者以外の方のプランの作成状況となっております。

次のページに行ってください、事業6は、デイサービスやヘルパーのサービスを利用する総合事業対象者のプランの作成状況となっております。

事業7は、主にさくら体操支援に関する取組について、になります。

事業8は、認知症に関して各地域包括支援センターに認知症施策推進員を配置しておりますので、その推進員の取組を含めたセンターの取組になります。

事業9は、住民主体でインフォーマルサービス等の整備を図り、社会参加や生活をサポートできるような仕組みを構築する事業として、これを支援するための生活支援コーディネーターを、各地域包括支援センターに配置しています。この生活支援コーディネーターの取組も含めセンターの取組になります。

事業10は、医療と介護の連携を推進するため多職種研修会への参加ですとか、地域の医療機関を回るなどの活動をしているものになります。

事業11は、地域の課題を抽出しその課題の解決を検討していく会議である地域ケア会議の開催等の状況となっております。

資料2については以上になりまして、次、資料3についてです。

こちらも、例年提出している決算に関する資料となっております。

各項目の事業につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので、省略させていただきます。

資料2、3の詳細につきましては、後ほど各地域包括支援センターより説明をさせていただきたいと思っております。

次に、令和3年度に実施しました特徴的な事業についてです。

大きく2つありまして、1つ目は、介護予防として短期集中予防サービス事業を開始したこと。2つ目は、高齢者向けのICTの普及啓発に関する事業を実施したことです。

1つ目の短期集中予防サービスは、介護認定の要支援者に対して理学療法士等のリハビリ職により機能回復訓練を主としたサービス提供を3か月間行うものでして、事業により多くの方の機能改善が見込まれることから、国も

積極的に推奨している事業になります。

地域包括支援センターには、対象者の抽出とアセスメント、それから主任ケアマネジャー、ケアプランの作成者、生活支援コーディネーターには、サービスの前後に対象者像の確認ですとか適切なサービス内容の調整、サービス終了後の活動について検討するための地域ケア会議に出席してもらっています。特に生活支援コーディネーターには、会議への参加のみならず、サービス終了後の活動について提案する地域支援情報の収集を行ってもらうなど、業務量が増加したと思っております。

2つ目の高齢者向けのICTの普及啓発ですが、コロナ禍における対面での社会参加機会の減少に伴い必要性が急速に生じたものです。高齢者に1番身近であるスマートフォンの普及啓発、普及、活用に向け、市では、スマホ講座を複数回実施しました。当初は、スマホ講座の受講後にSNSやオンライン会議システムを活用した地域活動の実施等も計画していたんですが、思いのほかスマートフォンの基礎的な操作の習得に時間を要することが分かりましたので、現在はその部分を重点的に実施しているところです。

この業務につきましても、講座の周知のため地域の通いの場を訪問ですとか、講座の補助など生活支援コーディネーターに協力していただくことが多く、先ほどの短期集中予防サービス事業と合わせて資料1-9生活支援体制整備事業の活動量の件数の増として表れていると感じております。

事務局からの説明は、以上になります。

(委員長) ありがとうございます。

各事業の内容について詳しく解説していただいて、大変分かりやすいものでした。

何か全体的なこと御質問ありますか。ないようでしたら、それぞれの各地域包括支援センターからの発表をお願いしたいと思います。4つの包括支援センターの発表が終わったら、質問、意見等の時間をつくりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、資料の順番どおりということで、ひがし包括からお願ひできますか。

(ひがし地域包括支援センター) 小金井ひがし地域包括支援センターの高橋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年度も新型コロナウイルスの感染が収束しない中で、日々の業務を感染

症対策を取りながら遂行した1年ではございました。ただ、職員の家族のコロナ感染ですとかそれに伴う濃厚接触、また、感染によりまして職員が欠勤することが生じてしまいました。その中で限られた人員の中で業務をいかに遂行できるかということも、考えた1年ではございました。

それでは、令和3年度の事業報告をさせていただきます。

資料2をお手元に御用意ください。

私どものセンターは、東町、中町、本町1丁目を担当するセンターになっております。

まず、職員配置について御説明いたします。7.3人という記載をさせていただきますが、年度の途中で職員が産前産後休暇を取らせていただくことになりました。その関係で実質6.3人の人員体制で事業の運営を行っているところをまず、御説明させていただきます。

細かなことを説明させていただく前に私どものセンターが、特に力を入れた点につきまして御説明させていただきます。

皆様の机の上にカラー刷りの資料のほうを、2枚御用意させていただきました。こちらについてまず、御説明をさせていただきたいと思っております。

こちらの資料は、地域包括支援センターの周知を兼ねて地域の方々というか、関係するの方々にお配りした資料になっております。

1枚目の地域の皆さんと手を取り合って高齢者の皆さんを支えたいという資料のほうを御覧いただければと思います。

こちらの資料は、私たちひがし包括支援センターの職員が、地域に対してどのような思いを持っているのかということ共有したいと思ひまして、それらのところを中心に作らせてもらっております。関係者の皆さん、特に町会、医療機関、サロンの主催者、民生委員の方々、主に高齢者の方々に関わる方に、包括支援センターがどういったことを行っているのか等を知っていただくことで、気づきを得ていただいて、包括支援センターにつないでいただければという思いも込めて、このような資料を作らせていただきました。

次の資料ですけれども、高齢者のつながり等に関するアンケートの結果報告という資料になります。こちらのほうは、先にお配りした資料と併せてアンケートのほうを、地域の方々にさせていただきます。地域の方々が、皆様のお住まいの地域、どのような課題があるのか、どんな気づきがあるのか

ということを知りたいと思ひましてアンケートを取らせていただいた結果が、こちらの資料になっております。私どものセンターもまだまだ知らないことがたくさんある中で情報をいただき、いただいた結果をまた地域の方々に共有させていただくことで地域づくりに役立てていきたいと思ひまして、このような資料を作らせていただきました。

詳細については、御説明する時間がございませんので、後ほど資料のほうを御覧いただければと思ひます。

それでは、各事業につきまして御説明させていただきます。

資料2、1番、総合相談・支援業務について御説明させていただきます。

年間の相談は、4,800件ほどの相談に対応しております。月の相談者の実数大体160名ほど、そのうち初めてセンターのほうに相談寄せられる方が、毎月30名ほどございます。単なる情報提供で終わる方もいらっしゃいますけれども、年単位で継続して関わる方も多数いらっしゃいます。

令和3年度の特徴といたしましては、事業報告にも記載をしておりますが、身寄りのない方ですとか、御家族がいらっしゃっても関係が薄い方の相談がございました。そういった意味でセンターが、家族の役割はできませんけれども、そこに近い御支援をする事例が増えてきておりました。

2番の虐待防止・権利擁護についてです。

高齢者の虐待に関して相談、通報件数というのは、9件ということになっておりますが、実際の新規の相談受付は9件ではあるのですけれども、それ以前から継続的に通報を受けた方の対応としましては、総数22件の方々に対応しておりますので、受け付けた方の継続する事例が、増えているのかと思っております。

次のページを御覧ください。

5の介護予防支援、6の介護予防ケアマネジメントにつきまして御報告いたします。

令和2年度と比較しましてケアプランの総数としましては、90件ほど増加をしているところでございます。ただ、毎月8件程度の新規のケアプランを作成しているのですけれども、実際に体調を崩されてしまう方、それに伴って介護保険の見直しをされる方、要介護認定される方が多数いらっしゃいまして、新規のケアプランを作成しても、終結している方も目立っているの

かと思っております。

また、ケアプランを作成する際に地域の居宅介護支援事業者へ委託することが、制度上できるのですけれども、地域のケアマネジャーさんもなかなかお受けできる方が限られてしまいますもので、包括支援センターのほうで直接担当するケースも増えてきております。

また、繰り返しになりますが、サービスを終結する、要介護の認定になれば次のケアマネジャーさんに引き継いでいくという事態も生じますので、そういった部分でケアプラン作成業務に関する業務量が増えてまいりまして、他の業務へも影響する事態となってまいりました。

最後になるのですが、7番の地域活動介護予防支援事業について御説明をいたします。

さくら体操という小金井市の御当地体操の支援というところ、市が管理する会場と自主的に運営する会場への支援を行っているところですが、令和3年度の特徴といたしましては、自主的な会場で開催されている団体のほうでリーダーさんが御高齢になられてしまったので、会を閉じられたいという御相談がありました。ただ、多数の方が参加されている団体でありましたので、そのままやっぱり終結することはいかなるものかという声が、参加者から出てまいりました。

そういったところから、生活支援コーディネーター、さくら体操の担当者、会場に参加される参加者の方々とどうしたら会場の運営ができるのかということの話し合いを重ねさせていただきました。その中で皆さんができることを少しずつ担っていくことで会の継続ができるのではないかという結論になりまして、新たなリーダーさんが立ち上がっていただきまして、活動の継続になりました。

こういった活動を通しまして地域の通いの場、交流の場を通しまして、介護予防の活動の場所の確保というところにもつながった事業ではなかったかと思えます。

事業報告につきましては、以上になります。

続きまして、収支報告書につきまして御説明申し上げたいと思えます。

本来であれば運営母体の特別養護老人ホームつきみの園の鈴木が、この場で報告するところではございますが、所用により本日欠席になりますので、

私が引き続き御説明いたします。

資料3右上のところが、私どものセンターの収支決算になっております。

まず、収入ですが、令和2年度と比較いたしまして委託費が、330万円ほど増加させていただいております。

4の介護予防支援予防給付プラン(直営)ですが、先ほども申しましたが、委託できる事業者の減少によりまして、センターの職員が作成するケアプラン数の増加によりまして、96万円ほどの金額が増加させていただいております。

続きまして、支出に関してです。

人件費が、360万円ほど増加しております。これも先ほど申し上げましたとおり、職員の産前産後休暇に伴いまして人員の補充を行っております。また、私どものセンターのほうは、長い年月勤務している職員が多数おりますので、そういった職員の定期昇給も含めたものが、この金額のほうに反映しております。

簡単ではございますが、以上で御報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。

順番そろえてもらうとよかったね。業務事業報告はひがし包括が1番最初になっているけれども、ほかはきた包括が1番最初になっているので。

じゃ、次は、にし包括、お願いします。

(にし地域包括支援センター) にし包括支援センター久野と申します。よろしく願いいたします。

では、令和3年度のにし包括支援センターの事業報告をさせていただきます。

ひがし包括の次のページのところから御覧いただければと思います。

設置主体は社会福祉協議会となります。

生活圏域のほうですが、脱字があって申し訳ございません。本町の4丁目から5丁目、桜町2丁目と貫井北、貫井北町全域となります。申し訳ありません、訂正のほうをお願いしたいと思います。

にし包括支援センターは、小金井市でも北西部のところの圏域が担当ではあるのですが、どうしても貫井北町の4丁目に、学芸大学がありまして、人

口が、ほかの3包括に比べて少ないということになっております。そのため、高齢者人口も少ないので、どうしても人員配置もほかの包括さんよりも少し少なめであり、かつ主な実績というの、ほかの3包括に比べると少ないという形になっております。そのこのところを先に御説明させていただきます。

事業報告のほうは、令和3年度は、やはり令和2年度と同じようにコロナの影響で活動があまりできないところもありましたが、まず、スタッフのほうは幸い誰も、6名おりますが、感染者を出すことなく1年間業務遂行できたということが、幸いだったかと思っております。

その中で事業報告のほうは、まず、実際に活動ができたところを主に事業の内容のところから御説明させていただきます。

まず、3番のところなのですが、包括的・継続的ケアマネジメントのところでは、もちろん4包括の主任ケアマネジャーが協働しながら研修も、ケアマネジャーたちに対して研修を行うのですが、主ににし包括が関わった研修のところ、このほうに触れてあります。幸いやれた時期が、感染者が少なかった時期だったので、オンラインではなくて対面で行った研修のことが、こちらに書いてあります。そのときの研修は、やはり対面だったので、どうしてもなかなか会えないケアマネジャーさん同士の交流も少しできたので、長い時間ではなかったのですが、感染に注意しながら研修を行うことができました。

4番の介護予防把握事業です。

こちらは、先ほど事務局の田村さんからの御説明もありましたけれども、サービスを使っていない方たちに対して、実際にコロナの前は、来ていただいて目視をして体力測定とかいろいろな講座を御案内して、御本人の様子を把握することをしていたのですが、コロナになってからは、人を集めるということをしていなかったもので、令和3年度も、感染予防のために資料をお送りするような形としました。

内容としては、こちらに書いてあるような自宅でできる体操であったり、バランスの取れた食事に関するものとかを送付しておりますが、これに加えてにし包括ニュースというの、春夏秋冬という形で年4回発行したりしております。そういった発行をした後で、中には御本人が、ありがとうございました、おうちでいろいろと体操をやってみましたとか、食事作ってみました

たといったようなおはがきをくださるような方もいらっしゃって、コロナの中ではあったのですが、ほっとするような場面もありました。

7番の地域介護予防活動支援事業のところですよ。

主にさくら体操になりますが、さくら体操の管理会場は、感染予防を徹底しながら行いましたので、ほぼ休むことなく行うことができました。一部全くの自主のグループのところは、その団体さんの判断で休止したときもありましたけれども、おおむね実施することができた令和3年度でした。

また、屋外でラジオ体操なんかもやっていたりしているのですが、そちらのほうは、屋外ということもあるので、結構人数も多くて順調に開催されていて、大体毎回参加者は、20名以上はいらしているという形で、ラジオ体操が中心ですけども、体操が終わった後皆さんで楽しくお話をしていまして、ラジオ体操の時間よりもおしゃべりの時間が長いという形で実施されておりました。その辺りをこちらとしても、見守りをしておりました。

次のページの11番の地域ケア会議の御報告に行っていただきます。

こちら文面でお書きしたところ、少し分かりづらいと思うので、主に補足ということでお話をさせていただきます。

個別の地域ケア会議というのを1回、令和3年度実施しておりますが、具体的な内容といたしましては、集合住宅にお住まいの独居の女性の認知症がおありの方でした。その方に対して御近所の方から包括支援センターのほうにも通報がありまして、御本人が夕方になったときに、御本人の部屋ではない別の号棟のドアノブを何かがちゃがちゃしてらして、中に入ろうとしていらっしゃいましたというようなお話を、包括支援センターで聞きました。そして、この方はもともと認知症もおありでいろいろ心配なこともありましたので、個別の地域ケア会議というところで話を、住民の方も交えてさせていただきます。

こちらの集合住宅は、号棟には関係なくフロアごとにドアの色が決まっているのです。4階は例えばオレンジとか3階はブルーみたいな形になっていて、恐らくその方も、ドアの色でもしかしたら間違えられたのかという感じでしたのですけれども、ただ、その住民の方からもその会議のときのお話の中から、認知症の方だからそういったことあるかもしれないけれども、大体にこの住宅は、街灯がつく時間がとても遅いという御意見が出まして、認知

症の方だけではなくてやはり若い方やいろいろなちっちゃいお子さんとかいろいろあるので、冬場なんか特に街灯がつく時間が遅いと、見づらいというようなお話が上がりました。

認知症の方のことから派生した御意見ではあったのですが、そういった地域の方々のお話がありましたので、包括支援センターのほうでその団地を、建物を所管するところの機関のほうに、できれば冬場だけでも早めの時間に街灯をつけていただけないでしょうかといったような御要望は、御意見として上げさせていただきました。そういった形の個別の地域ケア会議を、令和3年度は行いました。

簡単ではありますが、にし包括からの事業報告のほうは、以上で終わりでございます。

(にし地域包括支援センター) 続きまして私、設置主体でございます小金井市社会福祉協議会事務局長の室岡でございます。

決算内容について御説明させていただきます。

資料3でございます。

収入面でございますが、4から7までのプラン収入というところに関しまして若干マイナス傾向でございまして、これにつきましては、やはりコロナ禍ということで、デイサービス等に行きたくないというような方々も多く、そういった面でのプラン量の減少というところは、否めなかったのかというふうに分析をしております。

また、支出面におきましては、人件費につきましては、定期昇給もございまして、また、時間外の増加。コロナ禍ですけれども、時間外は増加しているような傾向がございまして、それなりに包括の活動に負荷が、どうしてもかかっているのかというところは、否めないというところかもしれません。

また、事務費につきましては、令和2年度におきましては、コロナ対策経費といたしまして空気清浄機や、パーティション等の、大きなものを買っているというところもございまして、それが一転なくなったというところでは、若干減少しているというようなところが見受けられるというふうに考えております。

また、事業費につきましては、講師謝礼等が減っているというようなこと

もございまして、動きがやはり少なかったというところで、若干マイナスになったというところがございます。

また、維持管理経費等につきましては、光熱水費のところになるのですけれども、若干増加しているというようなところがございます。また通信費、主に電話料が例年以上にかかっていると思っておるところでございます。

簡単でございますが、以上、決算報告でございます。

(委員長) ありがとうございます。

それでは、みなみ包括、お願いします。

(みなみ地域包括支援センター) 小金井みなみ地域包括支援センターの田口と申します。よろしく願いいたします。

私からは、令和3年度の事業報告をさせていただきます。

皆様には追加資料としてみなみ包括ニュース、その中に挟んであります道草市のチラシ、認知症行方不明者の搜索模擬訓練で実際に参加者の方にお配りさせていただいた、貫井けやき公園でかくれんぼの資料をお配りさせていただいております。

先ほどのひがし包括支援センター、にし包括支援センターの皆様からもお話しがあったように、昨年度につきましてもコロナ禍でありましたので、総合相談、虐待防止、生活支援体制業務等の対応については、引き続き支援に滞りがないように、できるだけオンライン、Zoomなどを積極的に活用いたしまして、関係者、御家族、御本人、関係者との連携を行いました。

みなみ包括として新たな取組を行った部分についてお伝えさせていただきます。

10番の医療と介護の連携業務について御覧ください。

医療と介護の連携推進会議の中で私のほうが、ICT部会のほうに参加をさせていただき、ICTを活用することで医療と介護の連携がスムーズになるよう、また、医療介護職、関係者の負担軽減につながるよう部会で検討いたしました。その中で部会主催で医療介護関係者に向けた研修、みまもりあいアプリについて知ろうということを実施いたしました。

お配りした資料にも記載がありますが、みまもりあいアプリとは、認知症のある方など行方不明になった際に、アプリを登録している方が発見した場合に発見者が、家族等に直接連絡することができ、お互いの個人情報を出さ

ずにやり取りすることが、可能なシステムになっております。小金井市では、アプリを利用した見守りシールも案内をしております。そのため、アプリを登録している人が、増えれば増えるほど検索者が増え、見守りをしてくれる人が増えるといった仕組みです。

みなみ包括は、貫井けやき公園で小金井市観光まちおこし協会が共催で行っている道草市に参加いたしました。道草市とは、地元の方が中心となり農家さんはお花や野菜の即売会、移動販売車の出展、縁日の大道芸などを実施し、多世代の方が気軽に立ち寄れるイベントになります。

包括としては、地域包括をより多くの方に知っていただく周知活動、また、スマートフォンなどのアプリを身近に利用している多世代の方に向けてみまもりあいアプリの周知活動を行いました。事業報告には、みまもりあいアプリを利用し公園内で模擬訓練を実施しましたと記載しておりますが、実際実施できたのが、令和4年4月9日になりますので、実際の活動は今年度になってしまって、昨年度は周知活動と準備ということになっております。

次に、9番と12番の生活支援体制整備事業とその他のところに記載してありますLINEについて報告をいたします。

昨年12月からみなみ包括のLINE公式アカウントを作成しました。目的としては、先ほどひがし包括がおっしゃっていたような広報誌と同様に、地域の私どもの情報や、小金井市内での様々な活動や情報、警察から配信される詐欺防止などの呼びかけ、地域の高齢者の方にとって有益と思われるものを、月に5回から10回程度配信をいたしました。登録者数は、令和3年度末時点で67名とまだまだ少ない登録者になっておりますが、高齢者の方や親族の方に見ていただけるよう開始いたしました。

また、地域の高齢者の方だけ認識いただくだけではなく、携帯電話をよく利用している若い世代の方、また、遠方に住んでいる家族の方の目に留まり、どんな情報があるのか知っていただくことで、地域の高齢者の方に情報が行き渡る1つの手段になればと思っております。

LINE公式アカウントについては、皆さんにお配りしているみなみ包括ニュースの裏にもバーコード記載があります。会議の前に人数を見たのですが、現在98名の登録ですので、ぜひこの会議で100名になっていただければありがたいと思っております。

私からの報告は、以上になります。

(みなみ地域包括支援センター) 続きまして、決算報告をさせていただきます。

私は、一般財団法人天誠会の相原と申しまして、介護老人保健施設小金井あんず苑の事務長をしております。

令和3年度の収支につきましては、資料3の左下の四角い部分が、みなみ包括になります。

1番から3番までが委託収入、4から7までがこれらの作成収入となっております。みなみ包括ではプラン作成を、もう委託に関しましてなかなか委託できないということもあり、直営が増えている結果が、ここに反映されていると思われま

す。9番目には、令和3年度の新型コロナウイルス感染症の補助金を、市のほうからいただきましたので、そこに計上させていただいております。

支出につきましては、ここに書いてある内容ですが、令和3年度は、今まで6名体制だったのが1名増えまして、常勤換算的には0.6になりますが、その人員増と職員の定期昇給等が含まれております。

3番の事業費でマイナス97万4,000円とありますが、ここにつきましては、令和2年度は、職員採用に紹介会社等を使った関係で手数料がありましたので、その分がなくなったということになります。

5番目に関しましては、100万増えておるのですが、ここは、パソコンを6台整備させていただいたことによりましての増になっております。

みなみ包括としては、以上になります。

(委員長) ありがとうございます。

では、最後にきた包括、お願いします。

(きた地域包括支援センター) 小金井きた地域包括支援センターの高野と申します。よろしくお願いいたします。

令和3年度きた包括支援センターの事業について報告させていただきます。資料2のきた包括のところを開けていただけたらと思います。

きた包括は、記載のとおり生活圏域としては、北東部梶野町、関野町、緑町、本町2丁目と3丁目、桜町1丁目、3丁目を担当しております。

職員の配置としては、人員が6.6の換算となっております。この中で生活

全般の相談支援、関係機関や地域の方との連携に努めております。

3年度きた包括で行った支援の中で力を入れて取り組んだことをまず、御報告させていただきたいと思います。

資料2の9番の生活支援体制整備事業に記載してあるとおり、みなみ包括のほうでも入れられておりましたが、オンラインを活用した取組の支援を行いました。地域の活動を継続したいという団体に対しオンライン活用を提案しました。Zoomを活用したサロン、これはもう既に立ち上がっているのですが、街角Zoomコミュニティを紹介しまして、地域とつながりたいという事業所に参加を呼びかけ、地域住民との交流の場として機能させることができました。これは、毎月定例開催をしていて、参加者も徐々に増えているという状況でした。

次に、認知症カフェ、桜町オレンジカフェを挙げさせていただきたいと思います。これは、8に記載している認知症事業ともリンクしてくるところがあるのですが、認知症推進委員と生活支援コーディネーターとが協働で令和3年3月より月1回のペースで開催しています。参加者は、毎回20名程度。参加者の層としては、70代後半から80代の方が大半で、男女比では、1対4の割合となっています。コロナ禍での安全な実施のため飲食の提供は控え、ミニ講座を柱としたプログラムに取り組んでいます。そのテーマは、認知症やその予防について、介護サービス、認知症予防につながるレクリエーション、終活など多岐にわたり実施いたしました。毎回参加者の方からは、とても参考になりましたという意見をいただいております。

次に、7のさくら体操とも関係するのですが、さくら体操の会場なのですが、コロナの影響で、今まで桜町病院の別館を使っていたのですが、桜町病院では、感染者拡大ということで使用が難しくなり、婦人会館に変更となりました。会場変更に伴い参加者の数が減少したりもしましたけれども、また桜町に戻ることができ、その際には、安定的な運営が図れるよう包括職員、参加者とも協働、協議し、スムーズに移行できるよう支援しました。3回の会議で率直な意見交換を行い、再開に向け支援してまいりました。一時休止されていた参加者の方も、桜町に戻るのを機に再開された方もいらっしゃいました。

次に、きた包括で相談対応が多かったものとして1番の総合相談・支援業

務で、ウィズコロナ生活が続き、地方の親を小金井に引き取りたい。引き取った後も前のようなサービスを利用できるのか、利用するにはどうしたらいいかという相談が、前年に比べ増えました。また、長期入院で本人と面会ができないのであれば、自宅に戻し一緒にいる時間を持ちたい。そのための在宅調整をどうしたらいいのかというような御相談も多い1年でもありました。

桜町病院が敷地内にあるということもあるのか、そういった御相談も多かったと思います。

2の虐待防止・権利擁護事業で、今年度の虐待ケースではネグレクトが多く、劣悪な環境で放置される、急激な認知症の進行で身の回りのことができなくなった、家族の負担が増え十分な介護が行えていない、介護の仕方が分からずそのままに抱え込んでしまう、受診が必要な状態でも連れて行こうとしないというケースが、目立っていました。これは家族の機能不全、希薄さ、経済的な問題も絡み合っているものと思われます。コロナでうち時間は増え、関わりを密にする家族がいる反面、全く関心を示さずにいる家族がいるという現実を見せられた年度でもありました。

権利擁護事業では、家族がいても連絡が取れない、いきなり他市から小金井市に連れてこられて本人の情報が全く分からないといったケースもありまして、緊急に対応が必要となることもありました。市や権利擁護センターと連携を図りながら、生活保護の申請であったり、医療につないだり、介護につなぐという支援を行ってきました。

事業の5番目、6番目のケアプランに関してです。

きた包括は、4包括の中で1番プラン数が多く、委託事業所は横ばいの状態です。そのため、直プランの数が、増え続けています。月平均で大体300件、うち直プランが、220から30といったところです。1名プランナーを配備しているのですけれども、なかなか厳しい状況です。委託事業の業務も、比重が高まっているということで、さらに職員を増やそうと求人をかけても、応募がないというところで、何とかやりくりをしているという状況です。

以上、きた包括の令和3年度の事業報告とさせていただきます。

(きた地域包括支援センター) 続きまして、きた包括の収支報告をさせていただきます。

社会福祉法人聖ヨハネ会の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

資料3の左上の表を御覧ください。

まず、収入のところですが、1番から3番は、小金井市からの委託費となっております。委託費の増収ということで389万6,000円令和2年に比べて令和3年度は、増額となっております。

4番から7番は、今高野からも報告がありました介護予防支援、予防給付のプラン料になります。令和2年と令和3年度を比べていただければ分かりますとおりプランが、かなり増加しております。特に直営プランが増加している関係で合計200万円ぐらいの収入が、増加という形になっております。

ということで収入のほうは、前年度に比べまして令和3年度は、約571万円の収入増という形になっております。

続きまして支出のほうですが、1番の人件費のところですが、こちらは定期昇給、あとは非常勤職員だった職員が、常勤職員に契約を変更するといったところでの増加になっております。

続きまして、2番、3番、事業費に関しては、それほど令和2年度に比べて変化はございません。

4番の維持管理費でございますが、こちらは125万6,000円の増加となっております。理由としましては、まず光熱水費、あと燃料費です。令和3年度特に後半にかけてこの辺りが、かなり価格が上がり始めております。令和4年度は、ますます上がっているところでございますが、そういった状況。もう一つは、我々きた包括は、桜町高齢者センターの中に事務所を構えておりますが、桜町高齢者センターも建設から30年が過ぎまして、施設の老朽化、お部屋の老朽化、あと備品の老朽化といったところもあります。そういった関係で修繕費がかさんでいる部分が、この金額になっております。

その他の支出のところでも、263万3,000円の増加となっております。こちらは、法人運営費、清掃等の業務委託費も含んでおりますが、今後の事業継続といったところで、事業を継続していくための支出資金という形での計上になっております。

以上、きた包括からの収支報告でございます。

(委員長) ありがとうございます。

これで4包括全てから御報告いただいたのですが、全体を通して御質問、

御意見等ございましたらお願いします。

(横須賀委員) 横須賀です。

4番の介護予防把握事業に関して事業所さんは、支援を受けながらまだ利用してない方にそれぞれアプローチしていただいて、とてもありがたいと思っております。ただ、そのアプローチが、コロナの状況とか人数的なこともあるのでしょうかけれども、できましたら対面、それか電話。郵送だとどうしても、ほっておくような感じの方も増えると思うので、対面が難しかったら電話で教えると、自分が気にしてもらっているのだという気持ちが伝わると思いますので、そのような形でやっていただけたらうれしいと思います。よろしくをお願いします。

(委員長) ありがとうございます。

なかなかコロナの中で難しいですけれども、ぜひお願いしたいと思えます。

ほかに何かございますか、どうぞ。

(高橋(信)委員) 高橋信子です。

市民を代表しまして本当に4包括の皆さんのお働きにもう本当に頭が下がる思いで、本当に感謝しております。ありがとうございます。そういう市民の声は、なかなか皆さんに届かないのかと思うのですけれども、どうでしょう。皆さんいろいろと御好評の声は、それぞれ届いていますか、大丈夫ですか。何だかこれだけいろいろやっていただいて、もうなかなか感謝の声が届かないというのは、寂しいと思ひまして、今日はあえてお礼を言わせていただきます。

質問ですけれども、みまもりあいアプリ。これ私、前のときに自分で入れてみようと思ったのですけれども、うまくいかなかったのです。これは、ちゃんとそのまま順番どおりやれば入るものですか。

(みなみ地域包括支援センター) はい。

(高橋(信)委員) そうですね、じゃ、私の問題です。すみません、また再トライしてみます。

このみまもりあいというのは、小金井市全部ですか。地域、例えばみなみの地域だけではなくて、あと小平とかどれぐらいの地域をやられているのですか。

(介護福祉課主査) みまもりあいアプリをダウンロードしている方について

は、そのダウンロードしている方が市域に住んでいらっしゃるかどうかというのはカウントできないので、全総数としてカウントしておりまして、その方々が今、大体四千数百名ダウンロードされているというふうに聞いております。みなみの圏域とか小金井市だけとかいうわけではなくて、ダウンロードしている方の総数として4,300件程度というふうに聞いております。

(高橋(信)委員)ということは、全国の情報が入ってくるわけですか。例えば北海道で誰かいなくなりましたという情報も入ってくる。

(介護福祉課主査) いえ、エリアは、ある程度限定はできます。

(高橋(信)委員) 分かりました。ありがとうございます。

それともう一つですけれども、にし包括が、老人会の方とお打合せをされたということなのですけれども、老人会に行っている方から小耳に挟んだのは、なかなか交通手段、例えばC o C oバスとかいろいろとそういうもので老人会の集まりの場所に行くことがとても難しく、行きたいのだけれども、集まれないみたいなそういうお声を聞いたのですけれども、皆さんこの老人会の活動というのは、頻繁にされているものなのではないでしょうか。

(にし地域包括支援センター) にし包括久野です。

令和3年度は、やはりコロナの関係でそういったお声が、結構多くて難しかったのですけれども、令和4年度に入ってから、少し皆さん活動をされてきて、今まで立ち上がっていなかった高齢者の方たち、老人会ではないのですけれども、高齢者の方たちが、サロンみたいなものを今、立ち上げ始めていらしたりして、その場所の関係とか主催される内容、お勉強とかされる内容とかを、実際にサポートしているのですけれども、それは、どちらかといったら御本人たちが、お住まいの本当徒歩圏内で行ける場所の部分に関しては、今現在もサポートしているのですけれども、令和3年度は、あんまりそういった新規のところなくて。ただ、実際にこちらに書いたのは、多分9番のところでしょうか。

(高橋(信)委員) はい、そうです。9番。

(にし地域包括支援センター) 応援ブックというのがありまして、今手元にないかもしれないのですけれども、緑色の市内でいろいろと高齢者の方たちが活動していらっしゃる場所の情報誌みたいなものがありまして。更新のところとかを、令和3年度確認をしてそういったところに回ったという内容の

記載なのですけれども、そのときに、コロナでやっぱり行きにくいというのは、もちろんあるのですけれども、にし圏域の場合どうしても交通手段が、なかなかすごく裕福な状況ではないので、やはりそういった声はお聞きします。なので、今年度の立ち上げみたいに、できれば徒歩圏内で行ける場所でそういった立ち上げができるように包括としては、支援していこうというふうに思っているところです。

(高橋(信)委員) ありがとうございます。

(委員長) よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか、どうぞ。

(高橋(秀)委員) 高橋です。

さくら体操のことでお聞きしたいのですが、場所によっても利用者の方の人数が、変わってくると思うのですけれども、大体どの程度の方が利用されているのかということとか、時間的なものです。これ何かの統計資料か何かお作りになっているかもしれないのですが、私のほうで把握できなかったもので、教えていただければと思います。

(包括支援係長) 事務局田村です。

御質問がありましたさくら体操ですけれども、市のほうで会場の確保ですとか参加者の人数を管理している管理会場といわれるものが、令和3年度は9か所で、その他市民の方が、自主的に会場を確保して日程を決めて実施している会場が、令和3年度は21か所ありまして、ただ、完全自主会場のほうは、延べ参加者数は、管理会場と自主会場合わせて延べ6,000人程度1年間で参加しているような状況になっております。

以上です。

(高橋(秀)委員) ありがとうございます。

(委員長) よろしいですか。

(高橋(秀)委員) はい。

(委員長) ほかに何かございますか。

私から1つ。こういう状況なので、ICTを使った交流、事業というのがいくつか見られて、みなみ包括の公式LINEアカウントと、それからきた包括は、街角Zoomコミュニティーで使われているということで、ほかの2つの包括は何かICTで事業を展開されるようなことありますか。あるいは、これ

からしようとしているとか。

(ひがし地域包括支援センター) はい、ひがし包括支援センターです。

当センターとしましても、今年度中にLINEのアカウントを取らせていただきたいと思っております。どういう情報を発信するのが、地域の方にとって有益なのかということもありますので、今地域のさくら体操サロン等の関係者の方に対してアンケートを取らせてもらっております。その結果を踏まえてできれば年度中、1月ぐらいには取得をして、案内していきたいと考えております。

以上です。

(委員長) はい、ありがとうございます。

(にし地域包括支援センター) にし包括です。

とてもアナログなにし包括なので、融通の利かない人ばかりなので、現在検討中です。

(委員長) はい、分かりました。

LINEアカウントをよく知らないのですけれども、登録した人同士は、交流できるのですか。そうではなくて一方向なのか、やっている方。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ包括田口です。

LINE公式アカウントについては、個人情報の取扱いもありますので、こちらからの情報発信だけでやり取りはできない設定にしております。

(委員長) ホームページに近いような。

(みなみ地域包括支援センター) そうです、そういう形で情報を一方的に配信させていただくだけのアカウント。

(委員長) それでも包括とつながれるということで、利用者さんたちは、すごく安心かなと思います。

街角Zoomコミュニティーというのは、どういうふうに使われているのですか。

(きた地域包括支援センター) きた包括の高野です。

もともとあったサロンの方が、今コロナでなかなか会えないから、Zoomを使ってみんなとつながりたいというのが、まずは発端だったのですけれども、それを行う上で、きた包括のほうも関わらせていただいて、その方とつながっているお友達、あるいは包括のほうでお声をかけて何人か集めて、それで

まず、会議を行ったというところが始まりで、そこからだんだんと口から口でこちらもお声をかけてという形で今は、一般の方から事業所の方も参加というところに広がっている状況です。

(委員長) こちらは、もうお互いに顔を見ながら話合い。

(きた地域包括支援センター) そうです。

(委員長) ぜひ進めていただきたいと思います。

ほかに何かございますか。

ないようですので、議題の1、令和3年度地域包括支援センター事業報告・予算については承認されたということでよろしいかと思えます。ありがとうございました。

では次に、議題の2、にし地域包括支援センター移転予定について事務局のほうから説明をお願いいたします。

(介護福祉課主査) 事務局濱松です。

着座にて説明をさせていただきます。

このように、にし地域包括支援センターにつきましては、今現在移転について事務を進めているところでございます。

まずは、経過から説明させていただきます。記載のとおりですけれども、まず、住宅供給公社のほうから本町住宅の建て替えに伴いまして包括支援センターをそちらのほうに移設できないかというような提案を、市のほうにいただきました。この提案を受けて現在委託をしております社会福祉協議会と協議をさせていただきますして、環境がとてもいい内容のため前向きに進めることを確認いたしました。

現在のスケジュールとしては、後ほどまた説明いたしますけれども、着工は本年の12月、再来月。竣工、建物の完成は、2年後の10月の予定になっております。引渡しは、それ以降の予定です。

現在の事務の進捗状況といたしましては、賃貸借契約前段階である予約契約という契約の締結に向けて住宅供給公社と調整をしている最中でございます。

本日皆様に御報告差し上げた経過といたしましては、市の事務執行として契約を行う前には、予算の裏づけが必要になってくるため、本年12月の市議会の定例会に予算案を関連経費計上する予定となっております。その前に

こちらのほうの協議会のほうで委員の皆様にご報告させていただくものになっております。

具体的な提案の内容についてでございます。

まずは、場所になります。場所は、本町住宅の北側になります。現在にし包括の位置から北東に約550メートルほど動くような形になっています。移設予定地の中どのような整備がされるかと申しますと、こちらのような形になっておりまして、本町住宅も工事をしておりますけれども、全ての敷地内を工事するわけではなくて、北側のエリアについて現在工事をしているということになっております。この上の部分、破線の部分に現在特別養護老人ホームを建設しております。その赤く塗り潰されたエリア、建て替えエリアと書いてあるところが、にし包括の移設の予定となっている箇所になります。

さらにこの赤い敷地の中ですけれども、この建物の形状といたしましては、このようにおおむね四角い形で建設を進めているというように聞いております。

具体的なにし包括の場所といたしましては、赤で囲ったところ、開発中の土地としては、1番南西の場所という形になります。この場所については、こちらのほうから住宅供給公社のほうにお願いをいたしまして、1番アプローチがいいところということでお願いをいたしました。と申し上げますのは、先ほどの地図に戻りますと、ここがくぼ地になっておりまして、ここが境になっております。この土地に入るためには、この通路ですとかこの通路から入ってくる必要がございます、ここからこういうふうはこの土地の中に入ってくるのが、できません。

バス停もこのように、こちらとこの辺りにございますので、1番、高齢者の方もいらっしゃるという施設なので、アプローチのいい場所ということで調整した結果、先ほどの場所。バス停からも入って1番すぐのところには包括支援センターを設置してくれるということになりました。

駐車場の位置も、今現在は、少し包括としては離れた位置の駐車場を契約していただいているのですけれども、こちらのほう、施設の目の前の駐車場を1台確保していただけるということで、今現在話を進めているところでございます。

移転の前後の比較になります。移設前は、今の住所は、貫井北町2丁目に

なります。移設後は本町住宅ですが、本町4丁目。町丁別の高齢化率ですけれども、今現在市の高齢化率が、令和4年6月1日現在で21.3%になっております。現在にし包括が設置されている貫井北町2丁目は、20.2%で市の高齢化率よりは、低い場所に設置してあるのですけれども、本町4丁目につきましては、30.4%とあって、これ実は市内で2番目に高い高齢化率の町丁の区になっております。

床面積につきましては、68平米からおおむね84平米というふうに15平米ほど広がるというふうに聞いています。

さらに賃料ですけれども、管理費、駐車場代込みで今のところ現在と同額程度ということで、公社のほうと調整をしております。

移設に関するメリットとデメリットを市のほうでまとめたものが、こちらになります。

まず、大きなメリットとしては、圏域内の人口重心の中心点に近づく。デメリットとしては、地図上の中心点から遠ざかるということですが、こちら地図を御覧いただきたくて、こちらがにし包括の圏域の地図になります。今御覧いただいているとおりにし包括は、ほぼこの圏域の真ん中に入るような状態になっております。

先ほど久野さんもおっしゃっていたのですけれども、貫井北町4丁目については、学芸大と国の機関であるNICTがございまして、ほぼ人は住んでおりません。南側も皆さん御存じのとおり電車の基地がございまして、実際に人が住んでいらっしゃるエリアというのは、かなり東側に限られてくるということで、このように人口ゾーンとしては、東側に寄っているような圏域の特徴がございまして。

したがって、包括支援センターが東に動くことによって多くの住民の方が、基本的には人口重心の中心に近づくので、アプローチがよくなるのではないかとというメリットとして考えております。ただ一方で、デメリットとしては、地図の中心から外れてまいりますので、一部の方については、当然アクセスが悪くなる方もいらっしゃるというふうに考えております。

2点目のメリットといたしましては、公共交通機関の路線が同一、中大循環のため、公共交通機関、バスを使って来所される方の負担感の増減はないというふうに考えております。

同一路線、循環の路線になりますので、どこから乗っていただいても基本的には同じ路線ですので、来所に関する公共交通機関の負担感の増減というのは、ないというふうに考えてございます。

その次のメリットとしては、先ほど申し上げたとおり高齢化率の高い場所へ包括支援センターが設置できることということで、市内で2番目に高い場所ですので、当然その近くあるということが、望ましいというふうに考えてございます。新築となり床面積が増えるというのは、先ほどの資料のとおりです。

最後のメリットとしては、高齢者福祉施設内に地域交流スペースが附置された場合、当初の介護予防の取組や地域コミュニティーの調整等に推進できるということですが、にし包括だけは、ほかの包括支援センターと違って複合施設というか単独の事務所を設置しておりまして、そういった活動のスペースが、にし包括はございません。

ただ、先ほど申し上げたとおり今、建て替え地の北側に特別養護老人ホームが建設中でありまして、そちらの建設に当たっては、防災型地域交流スペースを附置するということを条件に募集をかけていたというふうに住宅供給公社から聞いておりますので、この交流スペースが、包括支援センター等に貸していただける場合には、介護予防の取組ですとか住民の方との対話ですとかそういったことに活用できるのかというふうに思いますので、現在、社会福祉協議会の事務所があるところよりは、活用の幅が広がるのかというふうに考えてございます。

デメリットといたしましては、貫井北町5丁目と国分寺のほうにお住まいの方ですとかは、かなり今はそんなにアクセスがいいところではないのですけれども、さらに悪くなってしまうという面がある。

あと、賃料が微増する可能性があるということで、現在ただ、建設中であるので、確定した賃料ではございません。ですが、一応J K Kとしては、現在の賃料とほぼ変わらない額で提案したいというふうに聞いておりますが、若干増える可能性が、まだ残されているというふうに聞いております。

最後のデメリットとしては、移転に伴い一時的な費用が生じるということで、引っ越し費用ですとか敷金ですとか新たな賃貸借契約書に基づく費用負担は、生じるというようなことになろうかと思っております。

最後になりますけれども、今後のスケジュールになります。

実はスケジュール、竣工が今、6年10月ということでお示ししているのですけれども、当時はもう少し早くできる予定だったのですが、実は工事の箇所の試掘調査を行った結果、埋蔵文化財がありそうということで、教育委員会のほうが発掘調査を行うことになりまして、こちらのほうが6か月から7か月ぐらいかかり、今現在、発掘調査をしております。

これが終わり次第、工事着工に入るというふうに伺っております。当然先ほど申し上げたとおり12月に議会のほうに補正予算案を提示いたしまして、議決を受けて1月に建物の賃貸借の予約契約を締結する予定にしております。最終的には6月に竣工いたしまして、それ以降に引渡し、本契約成立という、まだかなり2年後ということであ先の話ですけれども、スケジュールがあらかた決まってきたことと、メリット、デメリットの整理ができたことから、本日御報告差し上げていただいたものです。

一応私からの説明は、以上になります。

(委員長) ありがとうございます。

皆様いかがでしょうか。御質問、御意見ございますか。何かすばらしい条件ですけれども、こんなに条件がよくていいのかと。

どうですか、新居を得る期待は。

(にし地域包括支援センター) 社会福祉協議会の事務局、室岡でございます。

今回本当によい御提案をいただいたというところで、市のほうからも伝えていただいて、非常にありがたいお話でございます。

現在賃貸しているところが、かなり老朽化をしてきておりまして、また、少し手狭にもなっているというところでは、非常にありがたいお話だったというところでございます。

問題としては、一時的な費用が、かなり増額するのかというところではございますが、まだ市と何も話してございません。その部分については、社協が当然設置主体でございますので、負担しなければならないだろうというふうには思っております、その分かなりかかるかというところが、見込まれているというような状況でございます。

以上でございます。

(委員長) 皆さん社協に寄附しましょう、みたいな。

ほかの3包括から何かこうジェラシーが。ただ少しくぼ地ですね、ここ。自転車で回るときつらいかと思えますけれども、今みんな電動自転車だから大丈夫かな。

ほかにはないようでしたら、事務局から追加等ありますでしょうか。

(介護保険係長) 1点だけ。確認が漏れてしまいまして申し訳ございませんでした。

前回の会議録のほうを事前にお送りしておきまして、そちらの確認をさせていただければと思います。この場で何か会議録の修正等ございましたら言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

特になければ、会議録を確定させていただければと思います。ありがとうございます。

(委員長) じゃ、一応これで確定ということよろしいですか。

あとは次回の開催日程。

(包括支援係長) 事務局田村です。

次回の開催日程ですが、令和5年3月を予定しております。日程が決まりましたら別途御案内をいたしますので、よろしく願いいたします。

また、全体会ですが、来週の10月24日月曜日午後2時から萌え木ホールで行いますので、よろしく願いいたします。

皆さんに本日机前にお配りさせていただきました令和4年度お元気サミット・介護みらいフェスの御紹介をさせていただきます。

こちらは、認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる町や仕組みを構築するための取組の展示、講演となっております。新型コロナウイルス感染拡大によりできない時期もありましたが、今年度はこのような形で開催することになりましたので、ぜひ皆さんお忙しいとは思いますが、お越しいただければと思います。

以上です。

(委員長) 全体として何かございますか、特にはないですか。

(高橋(信)委員) すみません、提案ということで、よろしいですか。高橋信子です。

皆さん御存じかと思うのですが、緩和ケア医の萬田緑平さんという方の本を私この間見まして、タイトルが衝撃的なのですが、「家で死のう！緩和ケア

医による「死に方」の教科書」という本を読ませていただいたのです。とてもいい内容というか、すっと落ちる在宅介護とか終末期の話が載っていて、何かこの方は、講演もされるのですけれども、交通費のみで謝礼金をもらわないと。講演料なしということが書いてあったので、こういう方をお呼びして勉強会ですとか、市民の皆さんに在宅介護みたいなことを知る機会を提供してもいいのかと思いましたので、提案です。

(委員長) 部会のほうでもう予定していましたね。

今度のお元気サミットの中でもやるのでしたか。

(包括支援係長) 同じように看取りに関する講演というのを考えているというふうになっています。別の先生ですけれども。

(委員長) 人選については、市のほうと一旦御相談ください。

では、以上で令和4年度小金井市介護保険協議会第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了いたします。

御協力ありがとうございました。

閉 会 午前11時25分